

災害対策の強化を進め、安心・安全のまちづくりを



柏尾川の古館橋付近



吉岡議員は平成十六年の22・23号台風の水害、崖崩れ対策の現状と課題を中心に一般質問を行いました。吉岡議員から概要を聞きました。

問：柏尾川は平成十九年度、時間雨量五〇mmに対応する施設整備が完了しました。最近では短時間に豪雨になり、水害が心配です。今後の治水対策は

吉岡：県議会で今後の整備は時間雨量八〇mmに対応したいと答弁ありましたが、当面は河川流入する雨水を抑制するため、遊水池や地下調整池を整備する方向です。

県は境川流域（柏尾川は支流）を「特定都市河川水害対策法」に二十二年三月目途に法指定する準備を進めています。

問：法指定で柏尾川の水害対策にどのような効果がありますか

吉岡：最近では川が氾濫前に道路があふれる都市型水害が問題です。貯留池をつくることで、内水被害を抑える効果があります。

柏尾川の河川整備は特定河川の法指定がされると、時間雨量六〇mmの河川整備が行われると聞いています。

また柏尾川流域だけでなく、全市的にも水害予防のため、貯留槽設置を現在の三〇〇〇m以上の開発から一〇〇〇m以上に規制を強化するようすべ

水排水整備計画をつくっていきまします。大塚川や神戸川などを水害対策整備重点・優先地区と決めていくそうですね。いつ抜本的洪水対策が実施されるのか。市民に明確に示してほしいです。

吉岡：そうですね。市は優先地区、重点地区については三〇年に一度の降水量に対する整備構想とし、時間雨量五十七・一mmの十年確率の整備は現在七十七・七%の達成であり、この整備が優先だとしています。

柏尾川整備も三〇年かかりました。計画がなければいつまでたっても実現し

きです。一日も早い抜本的対策をこれからも求めていきます。

法指定の貯留施設設置は現在予算措置がありません。国・県に予算化を求めました。

問：平成八年雨

なっていますか

「特定都市河川水害対策法」とは

平成十二年の東海地方の大規模都市型水害被害の教訓から平成十五年に法律ができました。現在全国で四河川が指定され、神奈川県では十七年度に鶴見川を指定しました。法指定されると河川流域の一〇〇〇mを越える土地利用は雨水貯留施設が義務付けられ、市も雨水貯留施設が義務付けられます。

誤りを認めない市の姿勢が問題

八月二十六日、市の大船観音前マンション開発許可を取り消す県開発審査会の判決の適法性を争う裁判で「判決は適法であり、事業者側の請求理由がないのでこれを棄却」する判決が出されました。

これに対して、石渡市長は「厳しい判決と受けとめている」と答弁。そして、原告控訴の可能性があるため、市が原告側に従って補助参加していることを理由に裁判や判決が示す市の誤りを認める発言が未だにあります。

この態度は、いまだ



崩されたままの計画跡地

地裁判決「市の許可は違法」

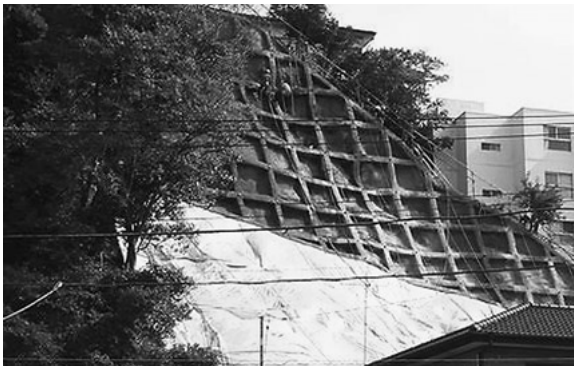
に階段市道の道路復旧の見通しが不利なことや市有地二六〇―二の区域変更を元に戻すことができないままになっていることなど、問題解決に向けた市の姿勢が厳しく問われていることと深く関連する重大な問題なのです。

事業者が控訴 開発許可の正当性主張する補助参加は問題

九月八日、原告の事業者は、「判決のすべて不服」として控訴し、市も補助参加を続ける」と表明しました。

市長は「開発審査会の取り消し判決の是非を論じるものではない」と答弁してきましたが、一審裁判での市の主張（準備書面）では、一貫して二度の開発許可は正しかったというものであり、全員協議会で改めて補助参加の問題を厳しく指摘しました。

吉岡：崖の安全対策工事のために急傾斜地崩壊危険



区域指定が必要です。早期の工事を実施するには基準はまだ厳しいため、基準緩和を県・国へ要請する必要があります。

現在、鎌倉市の法指定箇所は八十六箇所です。市も特に、崩壊危険度や風化程度の亀裂が発達しているところなど工事基準の規制緩和を要請し、早期工事実施を求めていくことが必要であると答えています。今後も安全対策を求めていきます。

UR賃貸住宅における定期借家契約の拡大導入に関する意見書を可決



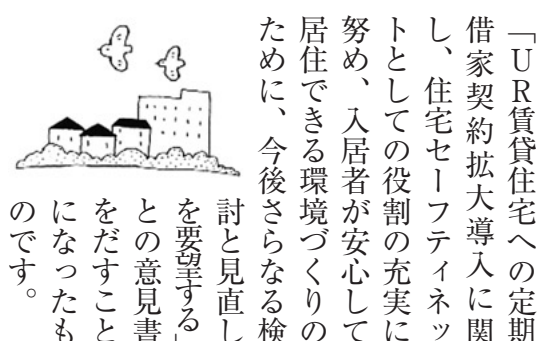
市議会は、UR賃貸住宅の定期借家契約拡大導入に関する意見書を総員賛成で可決しました。

UR（独立行政法人都市再生機構）は、国の規制改革推進計画により、UR賃貸住宅における定期借家契約の拡大導入（契約期間を五年間）に向け、まず全国三十二団地・約三万戸を試行的に選定し、入居者募集を開始しようとしています。

鎌倉市にあるUR賃貸住宅であるレーベンスガールテン山崎は今回対象に

なっていますが、今後、導入対象となる可能性があり、五年ごとに更新の可否をURが判断することになるため、住民の間に不安が広がっています。

そのため、議会として「UR賃貸住宅への定期借家契約拡大導入に関する、住宅セーフティネットとしての役割の充実に努め、入居者が安心して居住できる環境づくりのために、今後さらなる検討と見直しを要する」との意見書をだすことになったのです。



小学校卒業まで医療費無料化が拡大

党議員団が市民運動と協力して対象年齢の拡大に取り組んできた小児医療費の無料化が十月から小学校卒業までに拡大されます。

今後、国の制度として、子どもの医療費無料化を実現させ、所得制限なしにどの子も安心して医療が受けられる制度の確立に向けて頑張ります。



退職者への住宅手当 緊急特別事業を開始

鎌倉市は、二年以内の退職者で働く意欲があり、住宅を喪失又は喪失するおそれのある方に対して、住宅手当（単身世帯四万六千円以下、複身世帯五万九千八百円以下）を十月から来年三月まで支給する住宅手当緊急特別措置事業を開始します。

十月一日から生活福祉課で申請受付を始めます。詳しくは党議員団または市窓口へお問い合わせください。

